

この申告書は、農地転用の宅地化等に伴い、受益者の申告をするものです。

○ 年 ○ 月 ○ 日

記入した日

《記入例》

土地の所有者

住所(所在地) 〒123-1234 浜松市〇〇区××町五丁目13-1

土地の所有者は、署名(署名できないときは記名・押印をお願いします。)

フリガナ 氏 名

ハママツ タロウ

称及び表者氏名)

浜松 太郎

(署名又は記名押印してください。)

電話番号 053 (111) 1111

権利者 (借地人などで負担金を納付する方)

権利者(支払いをする人)は、署名(署名できないときは記名・押印をお願いします。)
権利者が、土地の所有者と同じ場合は、住所・氏名の欄に「同上」でよいです。

住所(所在地)

〒321-4321 浜松市〇〇区△△町103-1

ハマ マツオ

浜 松 男

(署名又は記名押印してください。)

電話番号 053 (999) 9999

送付先 (納入通知書等の郵送先) 希望する送付先の□にレ点をつけてください。

☐ 権利者住所☒ その他

〒123-6789

浜松市〇〇区●●町50

北部不動産

未記入の場合、権利者住所へ送付します。

受 益 者 申 告 書

浜松市公共下水道事業受益者負担に関する条例施行規程第2条の規定により、次のとおり申告します。 太枠の欄に記入すること。公図等の書類の添付をすること。

土地番号	土地の所在		地目	受益地積(m ²) (土地の面積)
	区名・町名	地 番		
	〇〇区△△町	103-1	宅地	300.12 m ²
	〇〇区△△町	113-2	宅地	50.12 m ²

必ず、記入してください。
一括納付の場合、約9.5%の報奨金により割引になります。

【添付書類】

※公図等公的文書は発行から3ヶ月以内かつ現況と同じもの

■建築確認を伴う場合

①公図 ②建築確認済証の写し ③地積がわかるもの (任意)

■建築確認を伴わない場合

①公図 ②地積がわかるもの (任意)

支払い方法 (金融機関口座払い)

希望する支払方法の□にレ点をつけてください。

☒ 一括納付(全額を1回払い)☐ 1年度前納(年度1回、5～6か年度払い)☐ 分割納付(年4回、5年間20回払い)

連絡先(事業者名・担当者名)

(株)〇×配管 担当：鈴木

電話 053 (888) 8888

(上下水道部使用欄)

受付印	入力者	確認者	特環	処理区	単価	公図	取付管
							☐ 既設 ☐ 2号()
				申告書番号	通知書番号		供用開始
						☐ 全部 ☐ 一部 ☐ 未供用	年 月

◎受益者負担金制度とは

下水道は、道路や公園などの誰でも利用できる施設とは異なり、整備された地域の人だけが利用できる施設です。この限られた人たちのために下水道建設費を市民の皆さまの税金だけでまかなうのは負担の公平性を欠くことから、公共下水道が整備された地域の皆さまに下水道施設（道路部分の下水道管等）の建設費の一部を負担していただいています。受益者負担金は対象となる土地の面積に応じて負担していただきます、請求は、その土地に対して1回限りのものです。

◎受益者申告書の提出について

受益者負担金を納付する受益者（権利者）とは、原則として土地の所有者です。ただし、地上権者・質権者・使用借主・賃借人がいる場合、その者を受益者とすることができます。関係者間で十分に協議して申告してください。

「受益者申告書」に、支払い方法と該当する土地の地番、地目、面積等を記入のうえ、土地の所有者及び権利者欄に署名又は記名押印して提出してください。

後日、この申告書に基づき、納入通知書を送ります。

◎負担していただく金額は

$$\boxed{\text{土地の面積}} \times \boxed{\text{m}^2\text{当たりの単価（円）}} = \boxed{\text{受益者負担金（円）}}$$

土地の面積に単位当たりの単価を掛けて算出します。

※ 今回、該当する土地の単価は 円です。

◎受益者負担金の納付について

基本的には1年4期（回）・5年間で20回に分けて納付しますが、「受益者申告書」で選択した支払方法により、まとめて払うことも可能です。

この場合は、前納報奨金の対象となり、前納回数に応じて割引が受けられます。

納付方法は、①一括納付（1回払い）

②一年前納（1年度分ずつ5～6年間・5～6回払い）

③分割納付（1年に4回ずつ5年間・20回払い）

※①の一括払いの場合は、受益者負担金額の約9.5%が割り引かれます。

問合せ先

浜松市上下水道部 総合案内

電話 053-474-2511